

文教委員会追加資料

1 所管事務の調査（報告）

(1) 令和元年度一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・母子・父子福祉センターサン・ライヴにおける就労相談等について

こども未来局

（令和2年8月21日）

母子・父子福祉センターサン・ライヴにおける就労相談等について

本市におけるひとり親家庭支援施策の基本的な考え方として、親と子の将来の自立に向けた支援を行うことを目標とし、特に親に対しては就労による自立を基本とした支援を行うこととしています。

平成30年5月に実施した本市におけるひとり親家庭生活状況アンケートによると、ひとり親家庭の就労率は**約84%**と高いものの、そのうち、**約58%**はパート・アルバイトなどの非正規就労であることから、**収入が少ない世帯が多いことが伺えます。**

このような現状を踏まえ、本市におきましては母子・父子福祉センターサン・ライヴを就労による自立に向けた支援の拠点として、各種相談をお受けするほか、収入増につながる支援として、資格取得や転職支援を提供しているところでございます。

なお、お子さんが小さいため働く時間を制限する必要があるなど、個々のタイミングや事情に寄り添いながら支援をしていくことが重要であることから、まずはしっかりとお話を伺うことを支援の入り口としており、事業の柱となる①就労相談件数②講座受講者数③就労決定数を取組評価における指標として設定しているものです。

1 就労相談件数について

令和元年度の相談件数については下記の表のとおり、2,161件ですが、一人あたり3回程度電話または面談により対応することから、平均3回としてカウントすると、**相談の実人数は720人程度となります。**

なお、相談内容は資格取得のほか、パソコンスキル向上のための講座受講に関する事、その方の状況に応じた就労支援機関の御紹介など多岐に渡りお受けしていますが、**大部分はすでに就職をしている方と伺っております。**

就労相談件数の内訳

	H29	H30	R1
面談	368件	525件	432件
電話	1,531件	1,142件	1,729件
合計	1,899件	1,667件	2,161件

2 就労決定数について

母子・父子自立支援プログラム策定をした方、受験対策講座、就労セミナーを受講した方、70名に対して、就労状況を後追いにより確認しました。

(給付金利用者等に対して、修了後等の1年間は連絡をさせていただき、あらかじめお伝えしてあります。)

対象者総数	70人
○就労決定総数	56人
・正規就労決定	37人
・非正規就労決定	19人
○その他	14人
・介護士の実務研修等修了したが転職無し	7人
・就職していない	4人
・不明	3人

その他 14人の内訳

●介護士の実務者研修等修了したが、結果的に現時点では転職をしなかった人 7人

(就労は継続中)

主な理由：新型コロナウイルス感染拡大の影響により就職活動を見合わせている、就職活動をする時間がない、等

●その他

就職していない方 4人

理由：新型コロナウイルス感染拡大の影響により内定先が休業になったため、再度の就職活動を余儀なくされた、同影響により、自己判断で就職活動を遅らせた、等

※最終内定先の正規、非正規の別は確認できていません。

不明 3人

連絡がつかないため